令和８年２月１２日

高砂市総合教育会議資料

・　「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定に向けた方向性（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

・　令和８年度教育予算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

高　砂　市

「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定に向けた方向性（案）

令和8年〇月

目　　次

はじめに ……1

1 学校を取り巻く現状と課題

(1)児童生徒数の推移と推計 ……2

(2)学級数の推計 ……2

(3)老朽化状況 ……3

(4)40 年間の維持・更新費 ……3

(5)通学区域・学校配置 ……3

(6)学校施設・運営面での教育課題 ……4

2 意見聴取 ……8

3 高砂市が目指す「これからの学校像」 ……9

4 推進計画策定に向けた4つの方向性

(1)多様な教育活動ができる学習集団の規模の確保 ……11

(2)新しい時代の学びに対応した教育環境の整備 ……13

(3)安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備 ……15

(4)学校と地域の連携の充実 ……17

5 推進計画策定に向けて ……19

はじめに

調整中

1　学校を取り巻く現状と課題

（1）児童生徒数の推移と推計

児童生徒数は、令和 6(2024)年現在 6,651 人で、ピーク時の昭和 59(1984)年の 15,364 人から過去 40 年間で 57%減少しています

今後は、右肩下がりで減少傾向が続く予測となっており、40 年後(2064 年)には 3,027 人と、現在からさらに半減する予測となっています。

〈児童生徒数の推移と推計〉

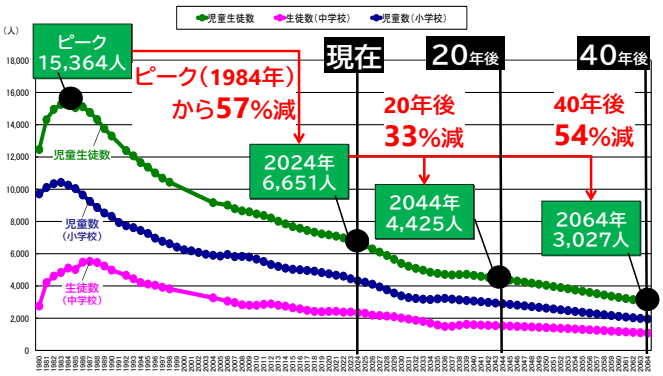

（2）学級数の推計

令和 6(2024)年は、荒井小学校と米田小学校の2校が 19 学級以上である一方で、中筋小学校・北浜小学校・高砂中学校・竜山中学校の4校で小規模校化[1]が始まっています。

10 年後(2034 年)は、小学校は 19 学級以上の学校がなくなり、全学年で単学級の6学級校が1校出現し、中学校は4校で 11 学級以下となるなど、小学校・中学校ともに、特に中央部で小規模校化が進む予測となっています。

20 年後(2044 年)は、その状況がさらに拡大し、小学校は全学年で単学級の6学級校が3校に増えるほか、その他の学校も適正規模ではあるものの、ぎりぎりクラス替えができる 12 学級校が増加するなど、市内全域で小規模校化が拡大する予測となっています。

〈学級数の推計〉

小学校：６学級以下　中学校：３学級以下　／　小学校：７学級～11学級　中学校：４学級～11学級　／　小学校：　中学校：19学級以上

普通学級数	現在										10年後										20年後
学校名	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
高砂中学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	4	4	5	6	6	6	6	6	6
高砂小学校	12	12	12	12	12	11	10	10	10	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
荒井中学校	14	14	14	12	13	13	12	12	10	10	10	10	10	9	9	9	9	10	11	11	12
荒井小学校	21	22	21	20	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
竜山中学校	9	9	9	9	8	7	7	6	6	6	6	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6
伊保小学校	13	14	13	12	12	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
中筋小学校	8	11	10	8	9	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
松陽中学校	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	9	9	9	10	9	9	9	9	9
伊保南小学校	12	12	11	10	10	9	9	9	10	11	11	11	10	9	8	8	7	6	6	6	6
曽根小学校	17	18	18	17	16	15	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
宝殿中学校	15	17	16	17	17	17	17	17	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12
米田小学校	20	21	21	20	19	18	16	16	16	15	14	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
米田西小学校	18	18	18	18	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
鹿島中学校	12	12	12	11	13	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	12	12	12	12	12	12
阿弥陀小学校	17	18	18	18	18	18	17	17	17	16	15	14	14	13	13	12	12	12	12	12	12
北浜小学校	8	9	10	9	9	8	9	9	8	9	9	10	10	10	9	8	7	6	6	6	6

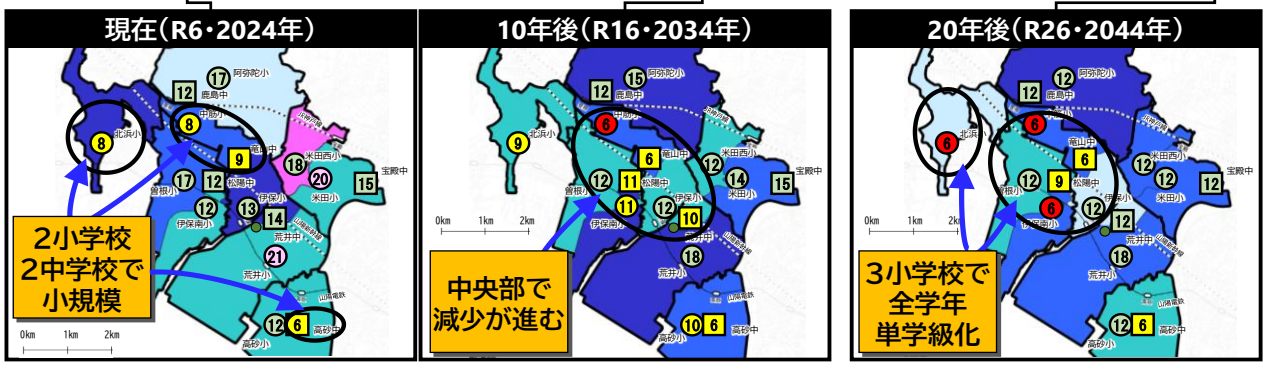

[1] 学校教育法施行規則第41条及び第 79 条において、小中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とすると規定されていることを踏まえ、本書においては、便宜的に、19学級以上を大規模校、11学級以下を小規模校とする

（3）老朽化状況

学校施設の 60.8%が建築後 40 年を経過しており、多くの学校では校舎の屋上・外壁・内部などに劣化が進行しています。そのため、安全な状態を維持するための整備が順次、進められています。

過去 30 年間では、平成 10(1998)年の荒井小学校、平成 23(2011)年の阿弥陀小学校の 2 校が学校単位での改築を行いました。

〈築年別整備状況〉

125 棟 13 万㎡

小学校	75棟	7.7万㎡
中学校	50棟	5.3万㎡

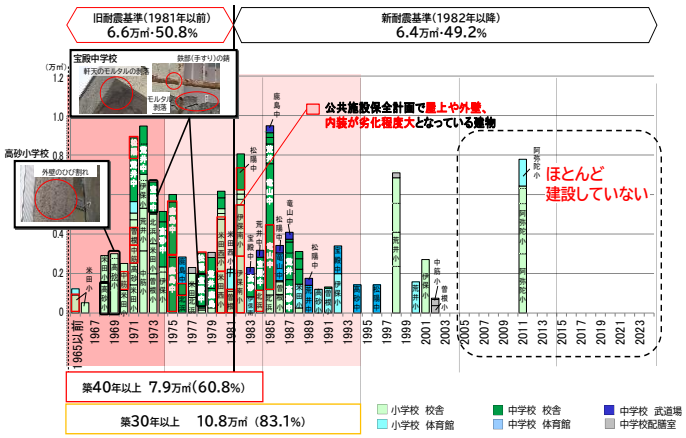

（4）４０年間の維持・更新費

令和 4(2022)年 3 月に改訂された「高砂市学校施設等個別施設計画」では、今後 40 年間の学校施設の維持・更新費は 321 億円(約 8 億円/年)の試算となっています。

近年の物価高騰などの影響により、すべての施設を建替えや長寿命化改修等で対応すると、更なる事業費がかかることが予測されます。

〈４０年間の維持・更新費〉

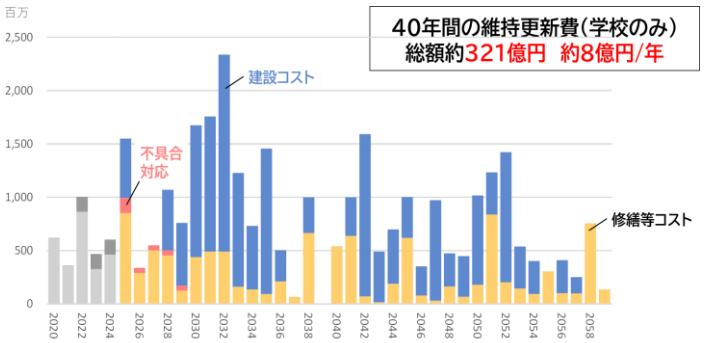

出典：高砂市学校施設等個別施設計画（令和4年3月改訂）を基に、学校分を抽出して作成

（5）通学区域・学校配置

小学校・中学校の校区はおおむね一致していますが、伊保小学校は荒井中学校と竜山中学校への分散進学となっています。

小学校・中学校の校区はおおむね昭和の合併時の旧町村により設定されていますが、今後は、旧町村界を超えた校区の検討が必要になってきます。

中学校は、過去に周辺市との組合立であった学校や、組合立を廃止して新設した学校があるため、学校配置や学区設定に偏りのある学校があります。

小学校の最も長い通学距離は、阿弥陀小学校及び北浜小学校の 2.4km です。

〈学校位置図〉

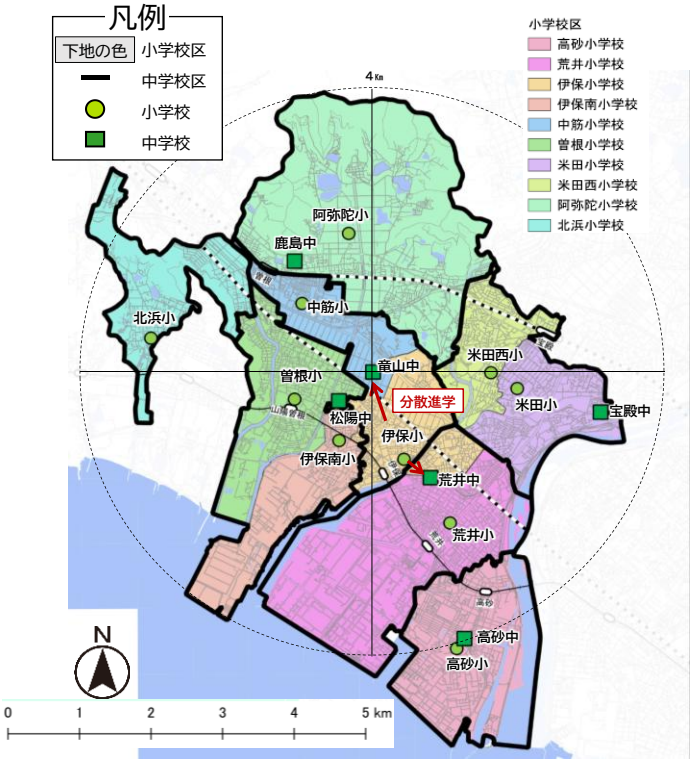

（6）学校施設・運営面

▶ 連続性のある一貫教育

第4期高砂市教育振興基本計画の主要な取組みにおいて、「小・中一貫教育の発展」、「幼児教育の学びの充実と連携」を掲げ、一貫教育を進めています。

それらの実現に向け、ブロック一貫教育推進会議を実施し、各中学校区を1ブロックとして、こども園・小中学校の教員で特色ある取組みを検討しています。

〈ブロック一貫教育組織図〉

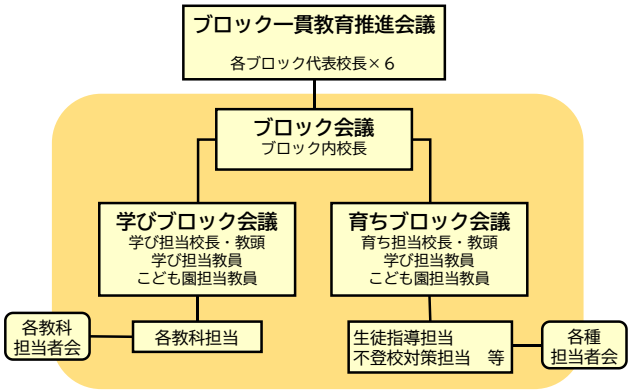

ブロック	中学校	小学校		こども園	
高砂	高砂中	高砂小		高砂こども園	
荒井	荒井中	荒井小	伊保小	荒井こども園	
竜山	竜山中	中筋小		中筋こども園	
松陽	松陽中	伊保南小	曽根小	伊保こども園	曽根こども園
宝殿	宝殿中	米田小	米田西小	米田こども園	
鹿島	鹿島中	阿弥陀小	北浜小	阿弥陀こども園	北浜こども園

▶ 個別最適・協働的な学び、探究的な学びへの対応

本市では、個別最適・協働的な学び、探究的な学びとして以下の取組みを実施しています。

【個別最適な学び】

児童生徒一人ひとりの理解度に応じた「個別最適な学び」を推進しています。
ドリルソフトを活用し、AIが自動で問題の難易度を調整することで、苦手克服や学力向上を支援。さらに自由進度学習を導入し、自分のペースで学習を進められる環境を整備しています。
これにより、得意を伸ばし、つまずきを自ら乗り越える力を育成しています。
教師は学習履歴を活用し、個別に寄り添った指導を行っています。

【探究的な学び】

児童生徒が主体的に課題を見つけ、調査・協働・発表する探究学習を推進しています。
小中学校では地域課題や国際理解をテーマに発表会を開催し、高校では市や大学と連携した実践的な活動を実施。
ICTやAI教材も活用し、個別最適な学びと協働的・探究的な学びの融合を図っています。
市教育委員会では、探究を軸とした学びの充実に向け、高砂STEAM教育の推進と産官学連携体制の構築を進めています。

【協働的な学び】

児童・生徒が互いに協力しながら学ぶ「協働学習」を推進しています。
小・中学校では地域課題や国際テーマをグループで調査・発表する学習を実施し、ICT教材も活用しています。
特に「知識構成型ジグソー法」による学びでは、個別の学習と協働的対話を組み合わせ、深い理解を促進しています。

【GIGAスクール】

子どもの学びのツールとしてICTを積極的に活用しています。タブレットやドリルソフトを使い、個別最適な学びや協働的な学びを支援し、主体的な学習姿勢を育てています。
また、教師の校務もICTで効率化を図り、成績処理やアンケート集計、教材共有などをDX化することで事務負担を軽減。
その結果、子どもと向き合う時間の確保や、より質の高い授業づくりにつなげています。

また、高砂 STEAM 教育[2]として、地元企業や行政と連携し、実社会、本物に触れ、探究する活動をする機会を増やしています。身近な地域から課題を発見し、課題に対する情報収集や分析を行い、チームで探究し、課題を解決させ、こどもたちの成功体験につないでいます。

[2] 産学官民（学校・企業・地域等）が連携し、実社会のホンモノに触れる機会を通して学びを深める探究的な学びのプログラム

▶ 少人数教育

児童生徒数の減少による小規模校化は必ずしも 1 教室あたりの人数が減るものではなく、また、教員の負担軽減につながるものではありません。

少人数教育は、少人数指導と少人数学級の手法がありますが、教職員不足が深刻化している中で、少人数学級を実施するためには市費による教職員の確保が必要となります。

また、近年の特別支援学級の増加等もあり、少人数教育を実施するための少人数教室や多目的室が不足する可能性があります。

◇ 少人数指導

・一つまたは複数の学級を分割して少人数のグループで指導を行うことで、児童生徒一人ひとりの学習状況に合わせたきめ細やかな指導を可能にする教育手法です。

・複数の教室に分かれて、児童生徒の理解度に応じた授業を行う「習熟度別指導」や、一つの教室の中に複数の教員が入り、授業を行う「ティーム・ティーチング」等があります。

◇ 少人数学級

・1 学級の児童生徒数を従来の基準よりも少ない人数で編成することを指します。

・令和7(2025)年現在、兵庫県の学級編制基準は小学校 35 人、中学校 40 人(令和8(2026)年度から段階的に 35 人に改編予定)ですが、少人数学級の場合にはそれよりも少ない学級編成を組むことができます。

・増加した学級に配置する教員については、県ではなく高砂市が給与負担を行う必要があります。

▶ 給食

小学校給食は、すべて自校式給食[3]であり、中学校給食は、給食センター調理[4]で、高砂中学校は高砂小学校で調理した給食を運ぶ親子形式となっています。

小学校の給食室は6校で建築後 40 年以上が経過し、うち3校は建築後 50 年以上が経過しています。ドライシステム方式[5]は小学校4校と給食センター、それ以外はウェットシステム方式(ドライ運用[6])となっています。

〈小学校給食室の状況〉

学 校 名	使用ガス種	設置年度	築年	耐震基準	構造	面積(㎡)	方式 ドライ・ウェット	アレルギー対応	配食数(R5)
高砂小学校	都市	1972	53	旧耐震	RC	276	ウェット	対応済	94,901
荒井小学校	都市	1998	27	新耐震	RC	251	ドライ	対応済	146,816
伊保小学校	LP	1974	51	旧耐震	RC	216	ウェット	対応済	84,277
伊保南小学校	都市	1982	43	旧耐震	RC	189	ウェット	対応済	55,234
中筋小学校	LP	2002	23	新耐震	RC	365	ドライ	対応済	48,008
曽根小学校	LP	2002	23	新耐震	RC	444	ドライ	対応済	113,566
米田小学校	LP	1968	57	旧耐震	RC	191	ウェット	対応済	124,972
米田西小学校	都市	1980	45	旧耐震	RC	186	ウェット	対応済	100,392
阿弥陀小学校	LP	2011	14	新耐震	RC	286	ドライ	対応済	107,587
北浜小学校	LP	1979	46	旧耐震	RC	215	ウェット	対応済	44,238

〈給食センターの状況〉

学 校 名	使用ガス種	設置年度	築年	耐震基準	構造	面積(㎡)	方式 ドライ・ウェット	調理者休憩室 有無	調理者休憩室 トイレ	調理者休憩室 トイレ内手洗い	アレルギー対応	配食数(R5)
高砂市学校給食センター	都市	2019	6	新耐震	S	2,720	ドライ	有	有	有	対応済	361,075

[3] 各学校の敷地内に設けられた給食室で、その学校の児童分の給食を調理し、提供する方式
[4] 給食センターで複数の学校分の給食を一括して調理し、各学校へ配送して提供する方式
[5] 床を乾いた状態で使用する方式で、調理場内の湿度を低く保ち、細菌増殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくすること
[6] 調理器具の改善や作業方法を工夫し、ドライシステム方式と同様に床を乾いた状態に保つ運用のこと

▶ プール

本市の学校プールはいずれも屋外プールで、水温が 22℃以下の場合や雨天時、水温と気温が合わせて 65℃を超える場合には熱中症の危険性があり利用できないことから、天候に指導計画が左右されています。

既にプール躯体が建築後 60 年以上経過し、10 年以内に建替えが必要な学校が複数校あります。

また、学校プールの維持管理については、保守費用や光熱水費、薬品代等の経常経費が必要となっています。

さらに、プールの給水や水質など、プールの管理業務が教職員への負担に繋がっています。

〈小学校・中学校のプール状況〉

プール名	プール基礎情報					設備(ろ過装置)	
	建設年度	経過年数(R6)	直近改修年度	地上/屋上	構造	改修年度	ろ過方式
高砂小学校	1968	56	2001	地上	FRP	2001	回転ドラム
荒井小学校	2000	24		地上	ステンレス		回転ドラム
伊保小学校	1963	61	2013	地上	FRP	2013	珪藻土
伊保南小学校	1982	42	2013	地上	FRP	2013	珪藻土
中筋小学校	1971	53	2013	地上	FRP	2013	砂
曽根小学校	1962	62	1999	地上	FRP	1999	砂
米田小学校	1963	61	2000	地上	FRP	2000	回転ドラム
米田西小学校	1980	44	2013	地上	FRP	2013	珪藻土
阿弥陀小学校	2010	14		地上	FRP		砂
北浜小学校	1963	61	2013	地上	FRP	2013	砂
高砂中学校	1977	47	2013	地上	ステンレス	2013	珪藻土
荒井中学校	1982	42	2001	地上	ステンレス	2001	珪藻土
竜山中学校	1985	39	2013	地上	ステンレス	2013	珪藻土
松陽中学校	2000	24	2000	地上	ステンレス	2000	砂
宝殿中学校	1982	42	2013	地上	ステンレス	2013	砂
鹿島中学校	1982	42	2013	地上	ステンレス	2013	珪藻土

▶ 特別支援教育

特別支援学級在籍児童生徒数は、平成 26(2014)年の 80 人から令和6(2024)年には 245 人と、10 年間で約3倍になっており、今後もニーズが高まると予想されます。

1クラスの最大人数が8人であり、その人数を超えるともう1クラス増やす必要があります。

必要な支援に応じて、トイレやシャワーの設置など施設設備の対応が必要となります。

〈特別支援学級在籍児童生徒数の推移〉

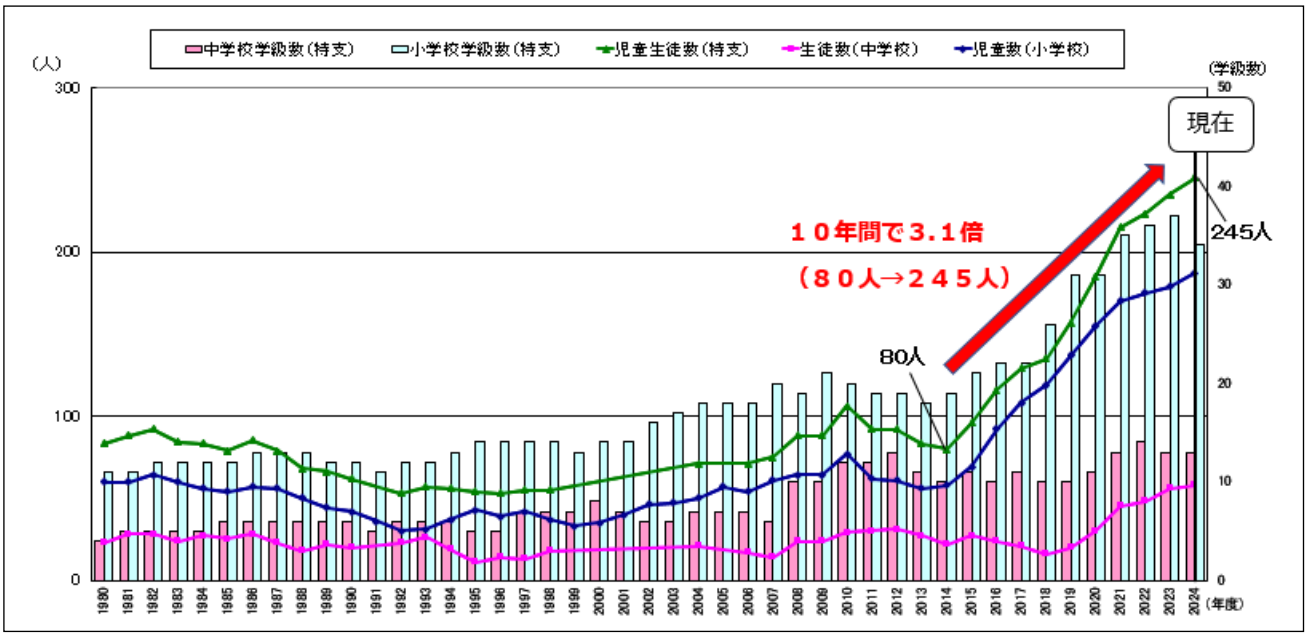

▶ 不登校児童生徒への支援（サポートルーム[7]）

不登校児童生徒数は、小学校3年生から中学2年生まで、学年が上がるごとに増加する傾向があり、中学2年生または3年生が例年最も多くなっています。

校内サポートルームは、市内全小中学校に設置されており、利用する児童生徒の増加により部屋のスペースが不足する可能性があります。

〈不登校児童生徒数の推移〉

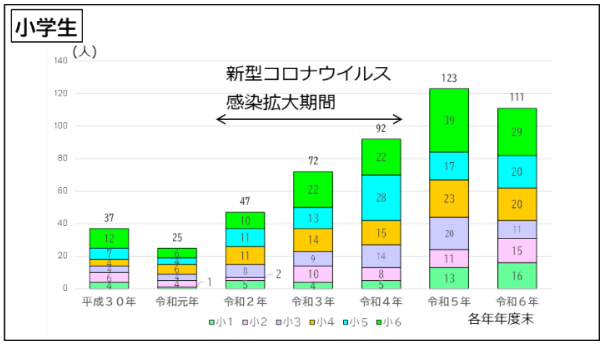

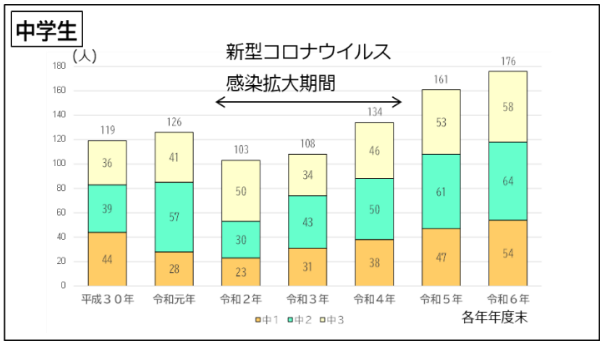

▶ 部活動の地域展開

部活動の地域展開について、令和5年度から検討委員会を設置し、実証研究などを進めています。

運動部では体育館やグラウンド、文化部では音楽室など、活動内容に応じたさまざまな場所や専用教室を地域クラブ等へ貸し出す必要があります。その際、教室や校内動線を含めたセキュリティの確保や活動に必要な備品の保管場所の確保といった課題があります。

▶ 学校運営協議会[8]

令和7年1月からは法律に基づいた全国型の学校運営協議会を設置しています。

学校支援活動として、授業サポート、イベント補助、クラブ活動、清掃活動などが行われており、今後、活動がより活発になることが見込まれています。

▶ 複合化・共用化

昭和 60(1985)年以前に建設された建物は、建築後 40 年以上を迎えており、老朽化が進行しています。

公共施設全体の延床面積に占める割合では学校教育系施設が最も大きく、約 45%を占めています。

公共施設全体最適化計画では、すべての公共施設の総量を令和 18(2036)年までに 20.72%削減することを目標としています。

〈公共施設の分類別内訳（平成 27 年度末現在）〉

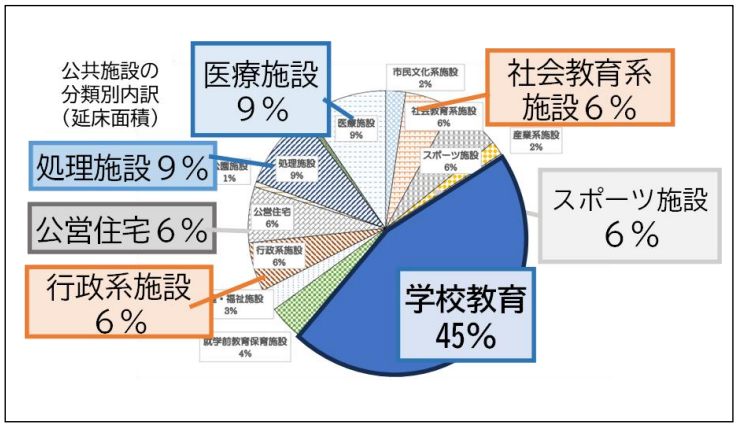

出典：高砂市公共施設等総合管理計画（令和4年1月改訂）

---

[7] 学級への参加が難しい児童生徒に対し、安心して学習や生活支援を行うために設置する校内の支援スペース

[8] 保護者や地域住民などから構成され、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりして、児童生徒の豊かな成長を支えていく組織

2　意見聴取

区分		実施日	対象（場所）	方法	参加・回答人数
令和6年度	高砂市新たな学校づくり推進計画策定に向けたアンケート調査	10/21～11/30	小学校低学年（1～3 年生）	WEB アンケート	1,977 人
			小学校高学年（4～6 年生）		1,906 人
			中学生（1～3 年生）		1,372 人
			児童生徒の保護者		865 人
			未就学児の保護者		446 人
			教職員等		345 人
			市民		297 人
	高砂市の学校の現状とアンケート調査報告会	2/15	市民（教育センター）	報告会	18 人
		2/18	市民（曽根地域交流センター）		6 人
		2/20	市民（中筋地域交流センター）		4 人
		2/22	市民（高砂地域交流センター）		12 人
		2/25	市民（北浜地域交流センター）		7 人
		2/27	市民（高砂市役所南庁舎）		25 人
令和7年度	これからの学校のあり方を考えよう！	5/30～6/15	市立小中学校の教職員	WEB アンケート	116 人
		6/25・7/23	市立小中学校の教頭先生	ワークショップ	16 人
		6/24～7/10	児童	ヒアリング	56 人
		7/16～7/25	生徒	WEB アンケート	57 人
		8/5	生徒	ワークショップ	30 人
		8/23	児童生徒	ワークショップ	10 人
		9/3～9/24	市立就学前職員	WEB アンケート	219 人
		9/20・9/28	市民（高砂市役所分庁舎）	ワークショップ	30 人

○主な意見

適正規模適正配置	児童	2～3クラスの回答が最も多く、「クラス替えができる」「みんなのことをよく知れる」という意見がある。
	生徒	4～5クラスの回答が最も多く、「新しい人間関係が築ける」「行事が盛り上がる」という意見がある。
	教職員	・小学校は2～4クラス、中学校は4～6クラスが適している。単学級の場合、教員の業務量増加や相談相手の不足等の不安の声が挙げられた。 ・小学校は4km・30分以内、中学校は6km・60分以内の回答が最も多い。通学時の安全面や体力面を考慮した対応策が必要との意見がある。
	就学前職員	・小学校は2～3クラス、中学校は4～6クラスが適しているとの回答が最も多く、「クラス替えができ環境の変化がある」「多様な関わり方ができる」という意見がある。 ・小学校は4km・30分以内、中学校は6km・60分以内の回答が最も多い。国の基準以上は安全面や熱中症へのリスクが高まることへの不安の声がある。また、中学生においては自転車の使用を前提とする意見が多かった。
	市民	「財政効率・行政効率だけではなく、教育効果・教育観点の検証が必要」「クラス替えができないのは問題」という意見がある。

3　高砂市が目指す「これからの学校像」

○一定規模の学習集団

・切磋琢磨でき、さまざまな意見に触れられる学級規模

・活気ある学校行事が行える規模の確保

○地域の実情を踏まえた通学の負担軽減

・バスや公共交通機関など

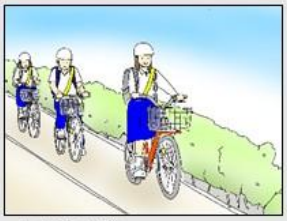

・自転車など

多様な教育活動ができる学習集団の規模の確保

○多様なニーズへの支援

・一人ひとりのニーズに応じた適切な指導・支援

○快適に過ごせる学校施設

・打合せスペースなどのある職員室

○プールのあり方

・民間温水プールの活用

○連続性のある学びの推進

・教職員の交流

・学年を超えた交流

○教育DXの推進

・遠隔地との交流

・タブレットや電子黒板の活用

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

・一人ひとりに合わせた学習ができる環境

・児童生徒が互いに協力しながら学べる環境

○探究的な学びの推進

・地域の人材や資源の活用

・学習の成果発表

新しい時代の学びに対応した教育環境の整備

第 4 期高砂市教育振興基本計画の内容や本市の学校を取り巻く現状と課題を把握するとともに、児童生徒、保護者、地域住民、教職員などさまざまな関係者からの意見聴取を実施し、その結果を整理したうえで、テーマごとに本市が今後取り組むべき新たな学校づくりの方向性を整理しました。

それらの方向性の実現に向けた「これからの学校像」の例を提示します。

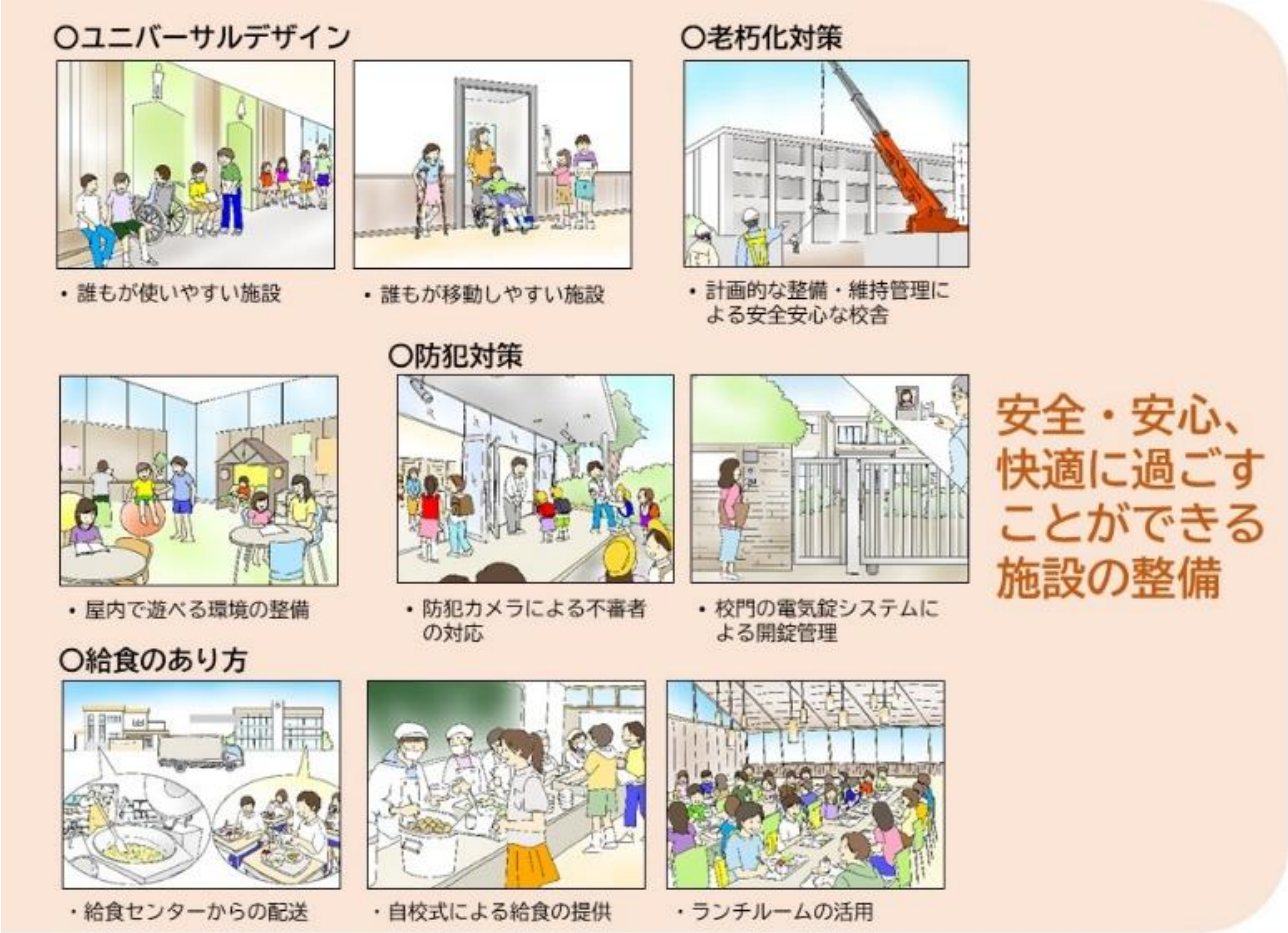

4　推進計画策定に向けた４つの方向性

（１）多様な教育活動ができる学習集団の規模の確保

○ 適正規模

小学校・中学校ともに、一定数のこどもたちが切磋琢磨したり、多様な考えを理解したりしながら集団で生活し、学び合う環境を確保することが重要であると考えます。そのため、国の基準[9]やアンケート調査の結果などを踏まえ、適正規模は以下の基準とします。

■ 小学校 ： 12学級から24学級（1学年あたり2学級から4学級）

■ 中学校 ： 12学級から18学級（1学年あたり4学級から6学級）

※1学級あたりの児童生徒数は35人とする

［アンケート］

小学校

問：１つの学年には、何クラスあると良いと思いますか。（小学生）
あなたが思う小学校の最適な１学年のクラス数は何クラスですか。（保護者・教職員等・市民）

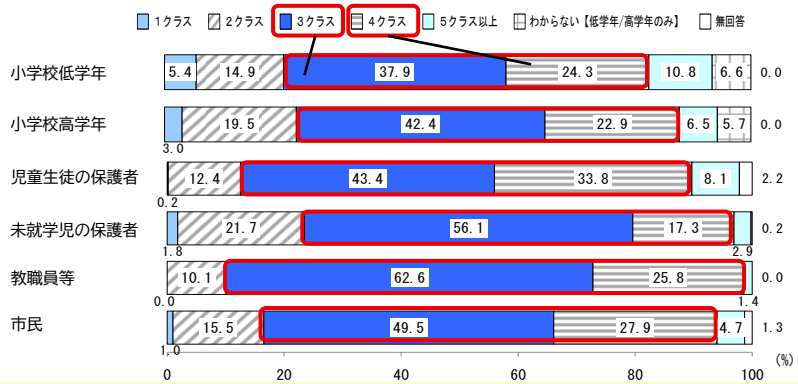

中学校

問：１つの学年には、何クラスあると良いと思いますか。（中学生）
あなたが思う中学校の最適な１学年のクラス数は何クラスですか。（保護者・教職員等・市民）

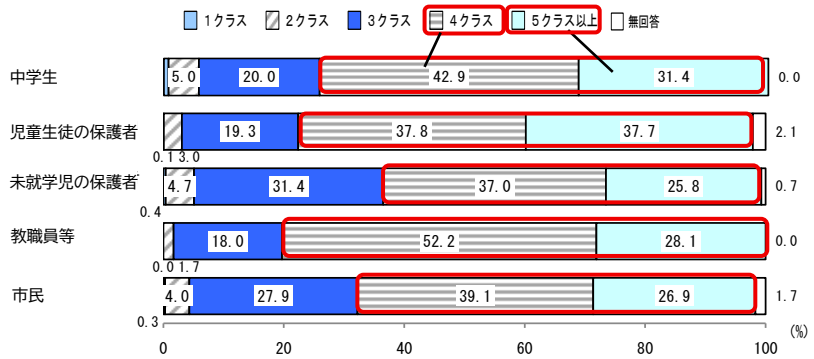

[9] 学校教育法施行規則第41条及び第 79 条
小学校・中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

○ 適正配置

適正配置は「通学距離と通学時間」で定めることとし、国の基準[10]やアンケート調査の結果などを踏まえ、適正配置は以下の基準とします。ただし、基準内であっても、遠距離になる場合には、地域の実情を踏まえた負担軽減策（バスや公共交通機関、自転車等）を検討します。

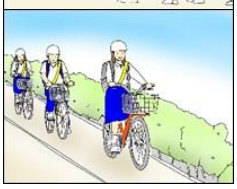

■ 小学校 ： おおむね4km、60分以内

■ 中学校 ： おおむね6km、60分以内

※遠距離では、地域の実情を踏まえた負担軽減策を検討する

［アンケート］

小学校

小学生の通学距離の許容範囲（保護者・教職員等・市民）
問：あなたが思う小学生の通学距離の許容範囲は次のうちどれですか。

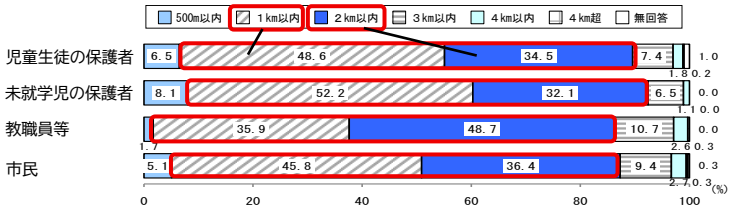

小学生の通学時間の許容範囲（保護者・教職員等・市民）
問：あなたが思う小学生の通学時間の許容範囲は次のうちどれですか。

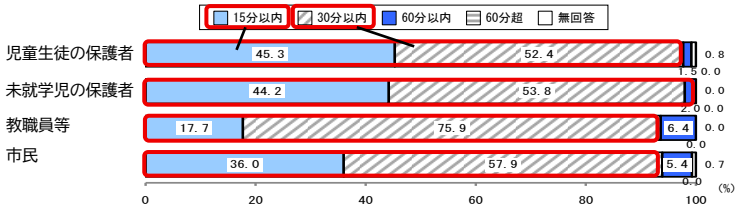

中学校

中学生の通学距離の許容範囲（保護者・教職員等・市民）
問：あなたが思う中学生の通学距離の許容範囲は次のうちどれですか。

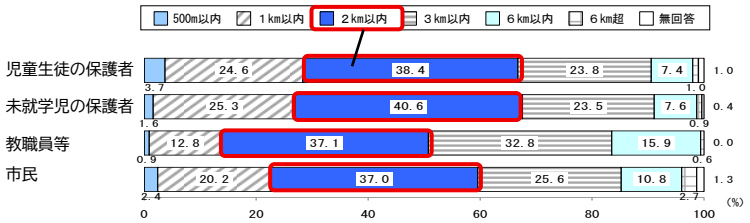

中学生の通学時間の許容範囲（保護者・教職員等・市民）
問：あなたが思う中学生の通学時間の許容範囲は次のうちどれですか。

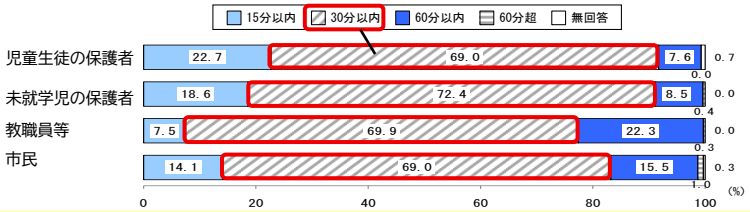

[10] 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月）では、通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内、通学時間について、おおむね1時間以内を一つの目安としている。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。（同手引 第2章参照）

（２）新しい時代の学びに対応した教育環境の整備

○ 連続性のある学びの推進

本市では、義務教育9年間の「学び」と「育ち」の系統性・連続性を重視して、中学校ブロックの連携を図り、特色ある質の高い教育を推進しています。また、小学校と中学校が連携した行事や合同活動、交流を行い、児童生徒間のコミュニケーションの機会を増やし、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上、互いを認め合える豊かな心の育成に取り組んでいます。

これらの取組みを継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性についても重視し、検討を進めます。

- ■ 小学校及び中学校の再編にあたっては、各々の学校規模を確保した上で、小中一貫教育の推進が図れるよう検討を行う
- ■ 小学校と中学校を施設分離型で再編検討する場合、施設相互の距離をできるだけ短くなるよう配慮する
- ■ 再編後も児童生徒数が減少し、学校規模の変化が生じた際には、更なる再編を検討する

［意見聴取（一部）］

- 小6から中1で不安を感じるこどもと親が増えた
- たくさんの人と関われていい経験ができると思う
- 9年間を見通したカリキュラムになるのはいいと思う
- 小学校と中学校で区切らず、年齢に合わせた活動ができる
- 小・小の連携や地域の特性も考慮したい
- 円滑な連携をしていくためには、一体型の方が連携しやすいと思う

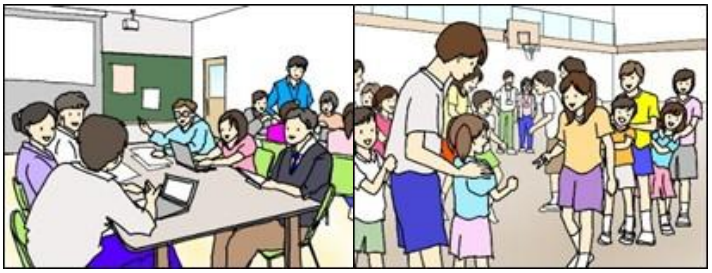

○ 新たな学びへの対応

本市では、主体的・対話的で深い学び[11]の実現のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、ICT[12]（情報通信技術）の効果的な活用に取り組んでいます。また、「産学官民」と連携した「探究的な学び」や、「体験教育・キャリア教育[13]」を核とした学びを推進しています。

これらの取組みを継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性についても重視し、検討を進めます。

- ■ 個別最適・協働的な学び、探究的な学びを支える学習形態とそれらに必要な設備・空間の確保
- ■ ICT を効果的に活用した学びの充実に向けた環境整備
- ■ 教員数の確保について、引き続き県・国へ要望するとともに、兵庫型学習システム[14]の導入により教職員の専門性を活かした児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいく

［意見聴取（一部）］

- プロジェクターやホワイトボード、折りたたみ式の机があると活用しやすい
- 敷地内全域で安定して使えるWi-Fi環境の整備
- 教職員が新しい時代の学びにアクセスしやすい環境づくり
- 自分の興味のある学びを選択できたらいい
- こども自身が自分で選んで決めてチャレンジできる場、興味を広げて探究していける場が必要
- 少人数学級は競争が少なくなるが、新しいチャレンジはしやすそう
- 少なすぎると切磋琢磨して成長する妨げになり、多すぎると細やかな配慮に欠ける

[11] 主体的な学びとは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び

対話的な学びとは、こども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び

深い学びとは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び

[12] ICT（情報通信技術）とは、パソコンやタブレット端末、ネットワーク、ソフトウェア、デジタル教材などを活用し、情報の収集・整理・発信や、人と人とのつながりを支える技術の総称

[13] 将来への夢をもち、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育

[14] すべてのこども達の可能性を引き出す指導の一層の充実を図るため、各学校において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、児童生徒の心の安定を図り多面的な理解に基づく指導を行う、国の加配措置を最大限に活用した県の事業

（３）安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備

○ 学校施設の安全性の確保と機能性の向上

本市では、安全・安心で、より快適な教育環境の実現に向けて、計画的な教育環境の整備を行うとともに、学びの充実に向けた教育環境の見直しと対策の検討を進めています。また、安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、食に関する指導を推進し、生涯にわたって健やかに過ごせる体の土台づくりに努めています。

学校プール施設については、天候や熱中症等の影響により授業実施が不安定となっている現状や、施設の老朽化を踏まえ、水泳授業のあり方について検討しています。

これらの取組みを継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性についても重視し、検討を進めます。

- ■ 学校施設の老朽化対策については、校区の再編時期やコスト等を総合的に勘案し、効果的な整備方法を選択しながら、計画的に進める
- ■ 防犯カメラの設置などによる安全性の確保の検討
- ■ ユニバーサルデザイン[15]による誰もが使いやすい施設の検討
- ■ 小学校給食は、「施設の老朽化対策」と「学校給食衛生管理基準への適応」を進める
- ■ 老朽化する小学校の給食室更新に際しては、現在実施している自校方式を整備するが、再編の状況によっては給食センター方式の導入も検討する
- ■ 中学校給食は、学校給食センターによる配食方式を継続する
- ■ 小学校の水泳指導は民間プールへの委託化を段階的に進める
- ■ 中学校の水泳指導については、小学校の委託化の状況を踏まえて検討を行う

［意見聴取（一部）］

- 学校施設の老朽化の整備は早急にしてほしい
- 警備員の常駐や防犯カメラを設置し、セキュリティの確保してほしいがプライバシーへの配慮は必要
- バリアフリーを整備してほしい
- 食育を充実してほしい
- プール授業は選択制もいいのではないか
- プール授業や維持管理を民間委託できないか

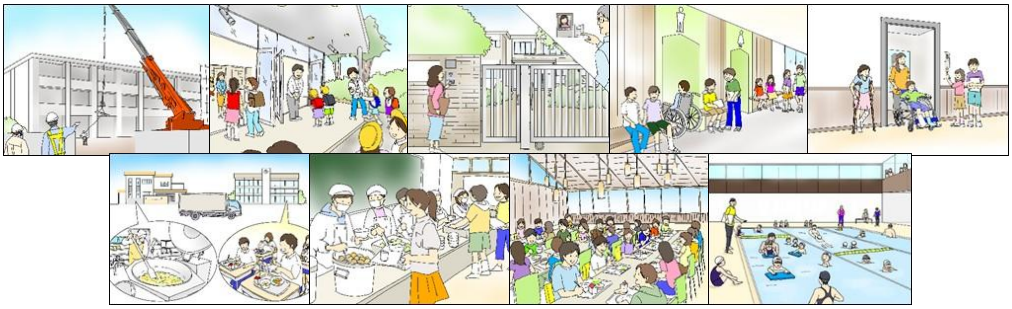

[15] 障がいの有無、年齢、性別、人権などにかかわらず、たれもが利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方

○ 多様なニーズへの支援

本市では、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が、「分かる」「できる」「楽しい」を実感できるよう、一人ひとりの個性や教育的ニーズに応じた学びを推進しています。また、不登校の児童生徒が学びの機会を広げていくことができるよう、多様な学びのあり方の検討と確保を推進しています。

これらの取組みを継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性についても重視し、検討を進めます。

■ 特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図る

■ サポートルームの環境整備に引き続き取組み、こどもたちの心の安定を図ることのできる学校づくりを進める

[意見聴取(一部)]

- パーテーションなどで区切り、複数の部屋をフレキシブルに使えるようにしてほしい
- 必要に応じてシャワーやトイレを設置してあげてほしい
- サポートルームの役割や位置づけの検討が必要
- 職員の専門性やスキルも大事ではないか

○ 児童生徒、教職員が快適に過ごせる学校施設

学習活動の多様化により、教室や共用スペースなどに求められる機能は大きく変化しています。また、本市では、教職員の業務改善や学校全体の働き方への意識改革に取組み、教職員がこどもと向き合う時間の確保と質が高まることにより、健康でやりがいを感じながら働くことができるよう、教職員のウェルビーイング[16]向上を目指しています。

これらの取組みを継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性についても重視し、検討を進めます。

■ 多様な学習活動を展開しやすくするため、施設更新時に教室の面積の見直しを検討

■ 職員の業務スペースとして、職場環境の向上を図る

■ 教室以外の児童生徒の居場所として、多目的スペースやオープンスペースの検討

■ 荷物(教材等)の置き場所や机の適正化の検討

[意見聴取(一部)]

- 職員が打合せや相談できるフリースペースを設けてほしい
- 2つの教室をつなげて合同授業が出来るように、拡張・連携可能な教室配置を望む
- 室内遊具や体育館の開放など室内でも遊べる環境にしてほしい
- 自習室などの1人で学習に取り組める空間がほしい
- 先生が安心して働ける環境を整えることがこどもの充実した教育につながるのではないか

[16] 一人ひとりが身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念や、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念のこと

（４）学校と地域の連携の充実

○ 地域とともにある学校の推進

本市では、市の強みである「ものづくり産業」や「歴史・文化・自然」を教育に生かして、地域の企業や地域の人材との協働により、ふるさと高砂を愛する心を育てるとともに、「伝える大人」と「知るこども」の学びの循環を目指しています。また、充実した大人同士の学びやこども同士の学び、大人とこどもの学び合いの場となるよう、学校施設の地域開放のあり方を検討しています。

これらの取組みを継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性についても重視し、検討を進めます。

■ 地域の自然、歴史、文化、産業などを「教材」とした学習や、地域で活躍する様々な人々と連携した教育活動を展開し、こどもから大人までが学び合い、学び続けることのできる生涯学習の視点を踏まえた学習環境の充実を図る

■ 学校運営協議会等の活動拠点となるスペースの充実を図る

■ 令和 10（2028）年度を目途に部活動の地域展開を進める

■ 部活動の地域展開による学校施設利用のあり方（施設の利用方法、教職員に負担のかからない施設開放のあり方、利用エリアの分離によるセキュリティの確保等）を含めた様々な課題について検討を進める

［意見聴取（一部）］

- コーディネーター（調整役）の配置や地域とマッチングできる仕組みづくりが必要
- 地域全体でこどもたちを見守れる環境づくりが必要
- 地域人材を活用した授業づくり
- 学校運営協議会において、地域・学校がそれぞれの立場で“こども”を中心に繋がるのが大事
- セキュリティが確保できれば、部活動の地域展開もやりやすくなる

○ 学校環境の向上に資する学校施設の複合化の検討

地域社会の変化や公共施設の効率的な活用が求められる中、学校が地域とより良い関係を築きながら持続可能な教育環境を確保することが重要となっています。

そのため、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性を重視し、検討を進めます。

■ 他施設との複合化も検討する

■ 学校で対応しきれない部分（施設管理等）を地域に移管したり、逆に地域に必要な機能を学校で提供したりするなど、お互いにメリットを感じられる複合化の組合せについて検討する

■ 他施設と複合化を行う場合には、利用エリアや動線を分け、学校の安全管理に留意する

［意見聴取（一部）］

- 地域交流センターや子育て支援施設、図書館等は複合化できるのではないか
- こどもと大人がもっと関われる場があると良い
- 学校の統廃合により地域コミュニティが弱体化するのではないか
- こどもが学校にいる時間帯に地域へ共有・開放するのは不安

○ 避難施設としての防災機能強化

本市では、自然状況や社会状況の変化を想定した避難訓練や防災学習に取り組むなど、児童生徒の発達段階に応じた安全・防災教育を推進しています。また、こどもたちが安心して学ぶことができるよう、「学校危機対応ハンドブック」や各学校が作成する「学校安全計画」などを活用し、学校における安全管理の取組みを実施しています。

また、大規模災害時には、地域住民の生命と安全を守る拠点として学校が重要な役割を担っているため、浸水被害が想定される地域では、水害時にも安心して避難できる環境を確保することが不可欠となります。

これらの取組みを継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっては、以下の方向性についても重視し、検討を進めます。

■ 施設更新時に、防災拠点として必要な設備を計画的に整備し、災害時に地域住民が安心して避難できる環境を確保する

■ 浸水想定区域など地域特性を踏まえ、水害時にも機能する避難所として、安全性と継続性を高める

[意見聴取(一部)]

- 地震や津波に強い校舎を建ててほしい
- 登下校中に災害に遭うこともあるので、学校での避難訓練を地域の方と一緒に行い、防災について考えたい
- こども園・小・中が一体化していると、災害時に連携して避難したり協力し合える
- 避難所機能は小学校区ごとに残すべき

〈洪水浸水想定マップ（計画規模降雨　加古川、法華山谷川、天川）〉

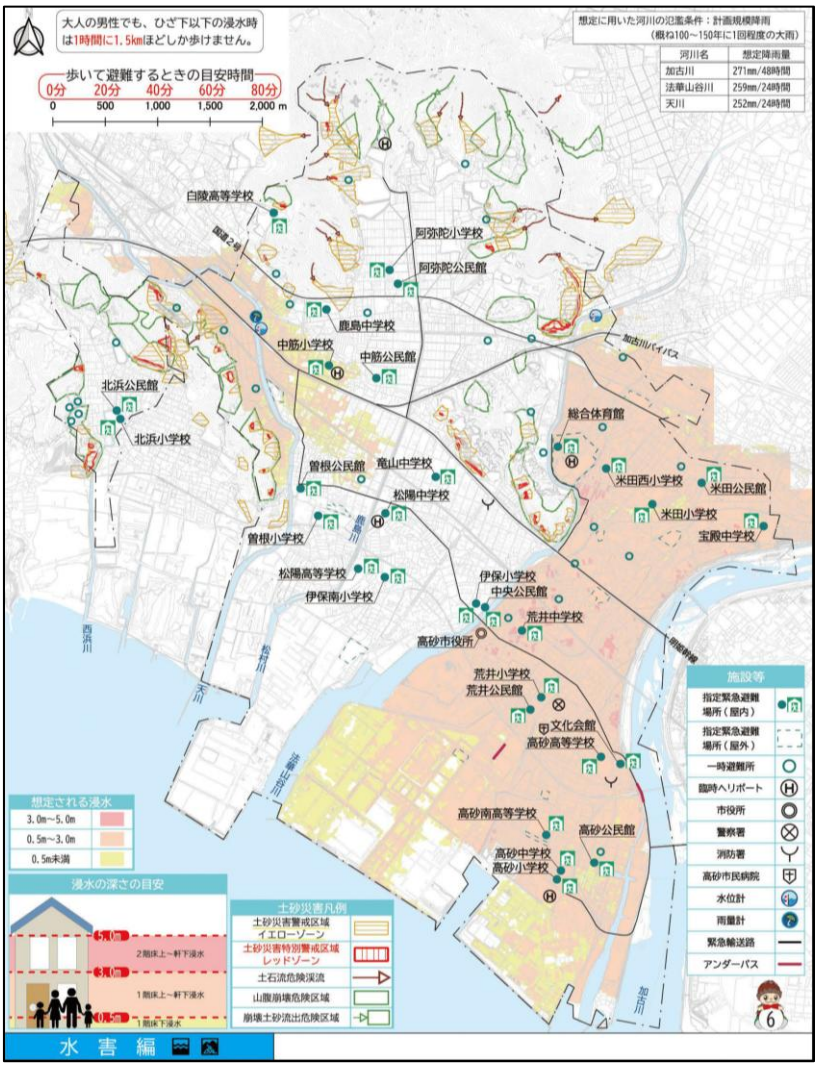

出典：高砂市ハザードマップ（保存版 2021）

5　推進計画策定に向けて

今後は、“推進計画策定に向けた4つの方向性”に基づき、学校施設のあり方、校区再編等の検討を進め、推進計画を策定していきます。

令和8年5月頃からは、将来にわたって安全で質の高い教育環境を確保するため、学校施設のあり方について検討します。学校施設に求められる機能や水準を整理し、教育活動や多様な学びに対応した整備基準の検討を行うとともに、想定される整備内容に基づき、施設の新築・改修等に要する費用や将来の維持管理費を含めたコストシミュレーションを実施します。これらの検討にあたっては、児童生徒や教職員等を対象とした意見聴取を行い、いただいた意見を十分に考慮しながら、学校施設整備の考え方を整理します。

こうした学校施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、令和8年9月頃から、学校の再編案について具体的な検討を進めます。再編案の検討にあたっては、将来の児童生徒数の見通しや地域の実情を踏まえ、複数のプランを設定します。各プランについて、学校施設の整備内容や整備スケジュールを整理するとともに、施設整備に要する費用や将来の維持管理費等を見込んだコストシミュレーションを行います。あわせて、教育環境の充実や学校規模の適正化といった効果と、通学や地域への影響などの課題を整理し、総合的な比較・検討を行います。これらの検討過程においても、市民のみなさまからの意見聴取を実施し、その結果を十分に考慮したうえで再編案を取りまとめ、計画に反映します。

令和9年3月に審議会からの答申を受け、その内容を踏まえたうえで、6月にパブリックコメントを実施します。市民等から寄せられた意見を参考に必要な整理・修正を行い、同年9月に『高砂市新たな学校づくり推進計画』を策定します。

【今後の予定】

年度	時期	内容
令和8年度	5月	第9回高砂市新たな学校づくり推進審議会
	5～7月	視察
	7月	第10回高砂市新たな学校づくり推進審議会
	7～8月	意見聴取（学校施設のあり方）
	9月	第11回高砂市新たな学校づくり推進審議会
	10月	第12回高砂市新たな学校づくり推進審議会
	11～12月	意見聴取（再編案）
	12月	第13回高砂市新たな学校づくり推進審議会
	1月	第14回高砂市新たな学校づくり推進審議会
	3月	第15回高砂市新たな学校づくり推進審議会
		答申
令和9年度	6月	パブリックコメントの実施
	9月	『高砂市新たな学校づくり推進計画』策定

学校施設のあり方

再編案

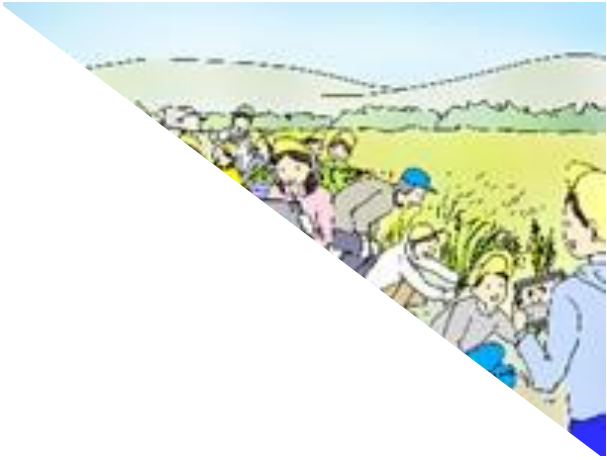

「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定に向けた方向性

令和8(2026)年〇月

発　行

編　集　高砂市教育委員会事務局教育部教育推進室教育総務課

〒676－8501　兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電　話　079－443－9055

ＦＡＸ　079－443－0919

E-mail　tact7410@city.takasago.lg.jp

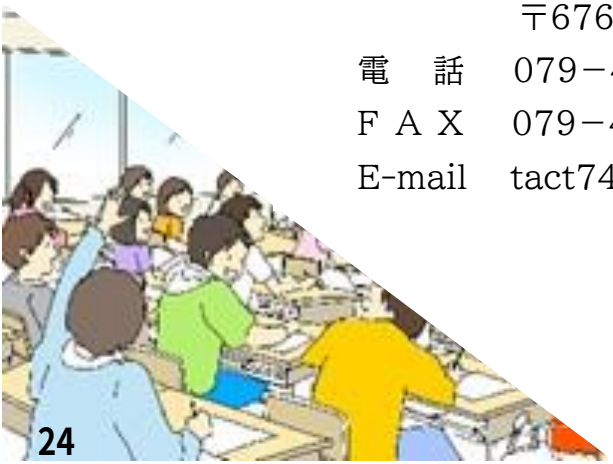

令和８年度教育関係当初予算

１　令和８年度予算重点要望事項に対する予算計上について

⑴	小・中学校 空調設備の整備	合計　１０５，５９１千円
	小中学校空調設備改修工事（前年度繰越分）	９５，２００千円
	小中学校冷暖房設備保守点検委託	７，８８５千円
	小中学校空調フィルター清掃委託	２，５０６千円
	中学校運営管理事業（特別教室空調設備借上料）	債務負担行為限度額
	期間：令和８年度から令和２２年度	６８８，４９４千円
⑵	学校施設の補修工事	合計　１６６，４７５千円
	小中学校遊具点検業務委託	８１４千円
	小中学校排水ポンプ設備点検業務委託	１１０千円
	小中学校アスベスト調査委託	８，８９０千円
	小学校アスベスト対策工事（前年度繰越分）	１４，９００千円
	小中学校外壁調査業務委託	２０，８００千円
	小中学校整備工事	１０３，４００千円
	小中学校ＬＥＤ学校照明設備借上料	１７，５６１千円
⑶	トイレ清掃の委託化及びトイレの洋式化工事	合計　３１，３３４千円
	小中学校トイレ清掃委託	８，１３４千円
	小学校トイレ洋式化工事	３，０７０千円
	小学校トイレ洋式化工事（前年度繰越分）	２０，１３０千円

⑷　水泳指導及びプール清掃の委託化　　合計　４，６４０千円

水泳授業指導業務等委託　　２，０００千円

小中学校プール清掃委託　　２，６４０千円

⑸　特別支援教育に係る支援員の充実　　合計　１８，４１６千円

介助員配置事業　４名増員　　１４，０４７千円

スクールアシスタント配置事業　１名増員　　３，４８４千円

ワイヤレス補聴援助システム購入　　８８５千円

⑹　学校給食費の食材高騰分の負担軽減

小中学校給食事業（学校給食費負担軽減）　　３５，８３８千円

⑺　部活動地域展開推進事業の推進

部活動地域展開推進事業　　１０，５２６千円

⑻　教職員の資質能力向上及び負担軽減にかかる予算の確保

情報教育管理事業（ＩＣＴ支援業務委託）　　債務負担行為限度額

期間：令和８年度から令和１３年度　　２０７，８０５千円

⑼　不登校問題対策の推進

不登校問題対策推進事業（ﾌﾘｰｽｸｰﾙ等利用支援補助金）　　７２０千円

⑽　旧入江家住宅保存整備事業の推進等

旧入江家住宅保存整備事業　　６７，１９４千円